

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 ネポン株式会社

【英訳名】 NEPON Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

【電話番号】 03(3409)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長兼資金部長 捧 渡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

【電話番号】 03(3409)3159

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長兼資金部長 捧 渡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期累計期間	第68期 第3四半期累計期間	第67期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	6,497,671	6,172,568	8,585,456
経常利益	(千円)	571,792	368,023	409,353
四半期(当期)純利益	(千円)	304,492	216,579	502,333
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	601,424	601,424	601,424
発行済株式総数	(株)	12,028,480	12,028,480	12,028,480
純資産額	(千円)	1,605,387	2,013,071	1,798,893
総資産額	(千円)	6,750,792	7,983,711	6,345,133
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	25.41	18.08	41.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.00
自己資本比率	(%)	23.8	25.2	28.4

回次		第67期 第3四半期会計期間	第68期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.89	19.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策の実施等により企業は緩やかな回復傾向にあったものの、消費税増税に伴う影響等で個人消費は落ち込み、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社は『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当第3四半期累計期間において、当社が主力としております熱機器事業の農用機器は、九州地区で省エネ志向が高まり、前事業年度に上市した低コスト型ヒートポンプ『誰でもヒーポン』が当初予想を上回る売上増となりました。しかし、震災復興事業が前事業年度に比べ縮小し、また、汎用機器も積極的な拡販活動を実施しましたが、厳しい価格競争により前年同期をやや下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は56億8千1百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

衛生機器事業においては、便槽の拡販活動に注力しましたが、簡易水洗便器市場の縮小等により、売上高は4億6千7百万円(前年同期比7.8%減)となりました。

その他事業においては、農産物の収穫量の減少等により、売上高は2千4百万円(前年同期比46.9%減)となりました。

以上の結果により、売上高は、61億7千2百万円(前年同期比5.0%減)と前年同期を下回りましたが、ほぼ計画どおりの結果となりました。

損益面においては、売上高の減少に伴い、営業利益は3億8千6百万円(前年同期比36.2%減)、経常利益は3億6千8百万円(前年同期比35.6%減)、四半期純利益は2億1千6百万円(前年同期比28.9%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は、3億5百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,028,480	12,028,480	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数 1,000株
計	12,028,480	12,028,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		12,028,480		601,424		445,865

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日時点の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,939,000	11,939	
単元未満株式	普通株式 42,480		
発行済株式総数	12,028,480		
総株主の議決権		11,939	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式771株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷 1 - 4 - 2	47,000		47,000	0.39
計		47,000		47,000	0.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	787,099	953,610
受取手形及び売掛金	1 2,126,475	1, 2 3,240,911
商品及び製品	549,048	754,520
仕掛品	190,053	221,503
原材料及び貯蔵品	599,337	795,194
その他	1 178,478	1 107,250
貸倒引当金	15,532	17,874
流動資産合計	4,414,959	6,055,116
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	528,996	529,249
その他（純額）	752,557	712,858
有形固定資産合計	1,281,554	1,242,107
無形固定資産		
投資その他の資産	119,788	117,041
その他	534,168	570,158
貸倒引当金	5,337	711
投資その他の資産合計	528,830	569,446
固定資産合計	1,930,173	1,928,595
資産合計	6,345,133	7,983,711
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,102,964	2 2,001,079
短期借入金	807,353	1,193,156
1年内償還予定の社債	60,000	140,000
未払法人税等	132,243	43,913
その他	476,748	2 347,869
流動負債合計	2,579,309	3,726,018
固定負債		
社債	220,000	500,000
長期借入金	733,945	743,839
退職給付引当金	753,036	764,099
役員退職慰労引当金	75,708	71,187
資産除去債務	14,080	14,080
その他	170,159	151,415
固定負債合計	1,966,930	2,244,621
負債合計	4,546,239	5,970,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	480,463	480,463
利益剰余金	718,631	920,207
自己株式	7,551	7,735
株主資本合計	1,792,967	1,994,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,926	18,712
評価・換算差額等合計	5,926	18,712
純資産合計	1,798,893	2,013,071
負債純資産合計	6,345,133	7,983,711

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,497,671	6,172,568
売上原価	4,224,012	3,966,497
売上総利益	2,273,658	2,206,071
販売費及び一般管理費	1,668,200	1,820,001
営業利益	605,458	386,069
営業外収益		
受取利息	258	210
受取配当金	1,972	1,886
受取地代家賃	6,300	6,300
保険返戻金	-	5,335
その他	4,776	7,735
営業外収益合計	13,307	21,467
営業外費用		
支払利息	38,220	28,749
その他	8,752	10,764
営業外費用合計	46,973	39,513
経常利益	571,792	368,023
特別利益		
固定資産売却益	-	1,910
資産除去債務戻入益	3,407	-
特別利益合計	3,407	1,910
特別損失		
固定資産除却損	2,369	484
投資有価証券評価損	6,240	-
会員権評価損	1,050	1,244
特別損失合計	9,659	1,729
税引前四半期純利益	565,540	368,204
法人税、住民税及び事業税	239,918	119,661
法人税等調整額	21,129	31,962
法人税等合計	261,048	151,624
四半期純利益	304,492	216,579

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に相当する国債の利回りを使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が14,437千円減少し、利益剰余金が8,958千円、繰延税金資産が4,960千円、前払年金費用が518千円それぞれ増加しております。</p> <p>また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ8,466千円増加しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 債権の流動化

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
債権の流動化による	214,372千円	107,465千円
受取手形の譲渡残高	(42,874千円)	(21,493千円)

上記のうち、()内書は代金留保額を示しており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、手形買戻義務の上限額は代金留保額と同額であります。

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	千円	63,040千円
支払手形		267,817
設備支払手形(流動負債その他)		1,085

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	91,404千円	130,066千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	11,981千円	1円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	23,961千円	2円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,945,123	507,162	6,452,286	45,384	6,497,671
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,945,123	507,162	6,452,286	45,384	6,497,671
セグメント利益又は損失()	1,118,927	99,948	1,218,875	19,294	1,199,580

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,218,875
「その他」の区分の損失()	19,294
全社費用(注)	594,122
四半期損益計算書の営業利益	605,458

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,681,068	467,414	6,148,483	24,085	6,172,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,681,068	467,414	6,148,483	24,085	6,172,568
セグメント利益又は損失()	1,000,009	85,526	1,085,535	14,522	1,071,012

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,085,535
「その他」の区分の損失()	14,522
全社費用(注)	684,943
四半期損益計算書の営業利益	386,069

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 第1四半期会計期間から、「その他」に含まれていた「農産物販売事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しました。

第2四半期会計期間から、第1四半期会計期間に区分表示しておりました「農産物販売事業」は、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」としております。

(2) 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「熱機器事業」のセグメント利益が5,828千円増加し、「衛生機器事業」のセグメント利益が636千円増加し、「その他」のセグメント損失が4千円減少し、全社費用が1,996千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	25円41銭	18円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	304,492	216,579
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	304,492	216,579
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,981	11,980

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

ネボン株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 聡 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 今 村 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネボン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ネボン株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。